

地域雇用対策に関する提言等

- 経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006（平成 18 年 7 月 7 日閣議決定）

第2章 成長力・競争力を強化する取組

1. 経済成長戦略大綱の推進による成長力の強化

(3) 地域・中小企業の活性化(地域活性化戦略)

① 地域経営の活性化

- ・ ひとづくり・雇用創出を図る地域再生計画の実現を省庁連携により支援する「地域の雇用再生プログラム(仮称)」を策定する。

- 経済成長戦略大綱（平成 18 年 7 月 6 日 財政・経済一体改革会議）

第3 地域・中小企業の活性化(地域活性化戦略)

1. 地域経営の活性化

(3) 地域のひとづくり・雇用の創出

- ・ 雇用環境が依然として厳しい地域があることを踏まえ、ひとづくり・雇用創出を図る地域再生計画の実現を省庁連携により一体的・重点的に支援する「地域の雇用再生プログラム(仮称)」を策定する。

地域雇用対策に関する地方からの主な要望事項

要望内容	要望主体
①地域雇用開発促進法関係	
・ 地域雇用開発促進法による地域雇用開発の継続実施	北海道、鹿児島県
②地域雇用創造支援事業関係	
・ 地域雇用創造支援事業の継続実施	北海道、青森県
・ 地域雇用創造バックアップ事業の継続実施	福岡県
・ 地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）の継続実施、重点的な配分等	北海道、青森県、福岡県、鹿児島県、沖縄県
・ 地域創業助成金の支給要件の緩和	長崎県、鹿児島県
③関係機関との連携の強化関係	
・ 雇用改善の一体的な推進に向けた地方自治体や関係機関との連携の強化	北海道、沖縄県

※ 7道県の地域雇用戦略会議における要望事項及び平成19年度概算要求に先立ち都道府県より提出された要望事項から主なものを抜粋。

地域主導の地域雇用対策の推進

都道府県と連携した施策の実施(従来の地域雇用対策)

○ 地域雇用開発促進法に基づく施策の実施

国が定める地域雇用開発指針に即して都道府県が策定した地域雇用開発計画に基づいて、地域類型(同意雇用機会増大促進地域等)ごとに、以下の助成等を実施。

- ・ 地域雇用開発促進助成金による事業所の設置整備助成・能力開発助成。
- ・ 国が地域の事業主団体等に委託して行うミスマッチ縮小のための事業の実施。

意欲のある市町村と連携した施策の推進(平成17年度より実施)

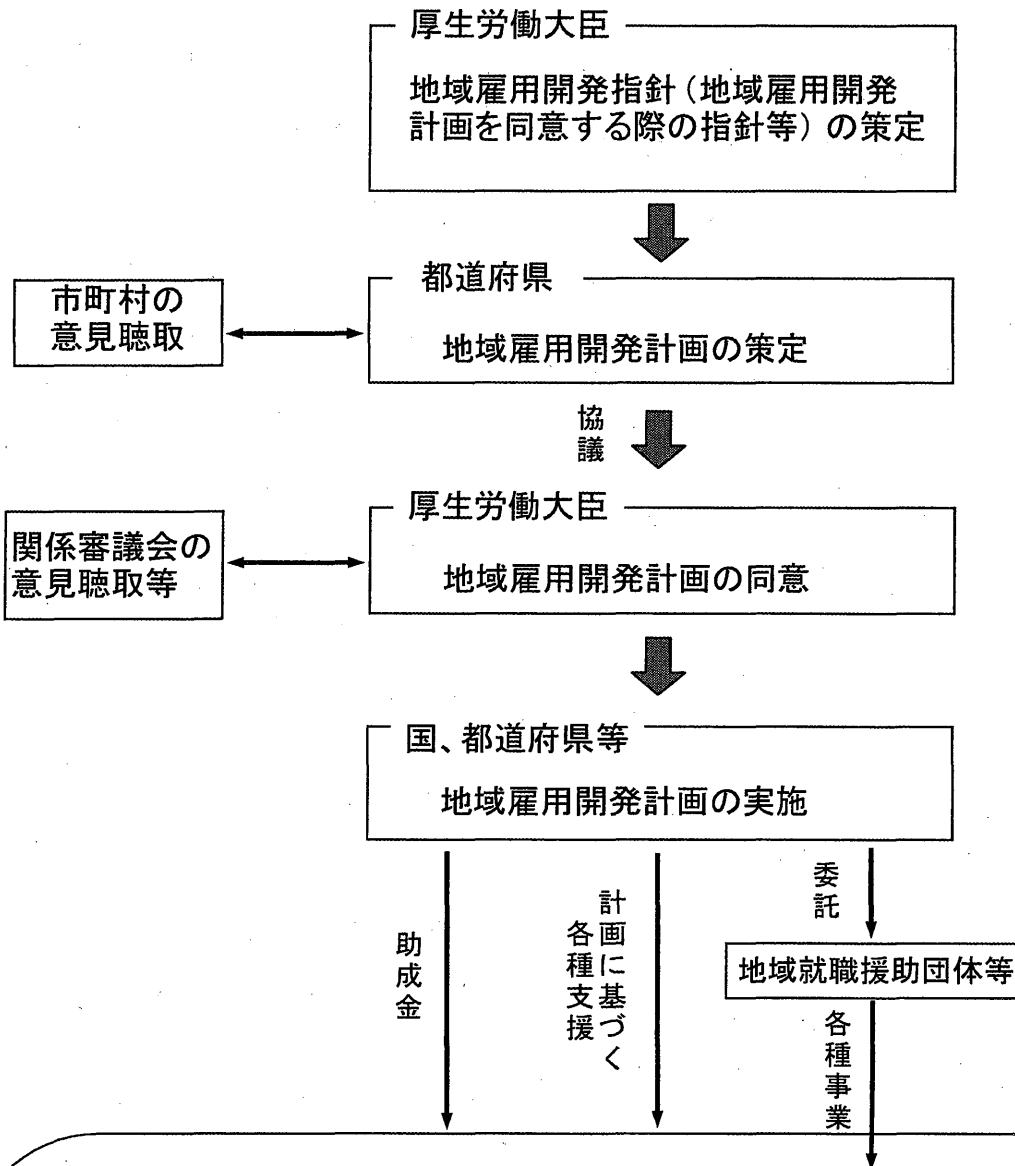
地域の雇用創造に自発的に取り組む市町村等の取組を促進・支援することを目的とした「地域雇用創造支援事業」を実施。

地域雇用創造支援事業

- ・ 雇用創造のための構想を策定しようとする市町村等に対し、企画構想段階から支援。
(地域雇用創造バックアップ事業)
- ・ 雇用機会が少ない地域において、雇用創造に自発的に取り組む市町村等が提案した雇用対策事業の中から、コンテスト方式により雇用創造効果が高いものを選抜し委託。
(地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業))
- ・ サービス分野及び市町村等が自ら選択した重点産業分野において創業する者に対し、創業経費及び雇入れ経費について助成。(地域創業助成金)

※ パッケージ事業の前身の雇用機会増大促進支援事業(プラス事業)は、平成16年度は雇用勘定で実施。

地域雇用開発促進法の基本的なスキーム



雇用機会増大促進地域

多数の求職者に比して相当程度に雇用機会が不足している地域
 (主な対策)
 ・地域雇用開発促進助成金(地域雇用促進特別奨励金)
 (雇い入れに伴う事業所の設置・整備への助成)
 (地域数)
 20道府県48地域

求職活動援助地域

一定数以上の求職者に対し求人に関する情報が適切に提供されていない地域(雇用機会増大促進地域以外)
 (主な対策)
 ・地域求職活動援助事業(企業合同説明会、職業講習等の事業を事業主団体等に委託)
 (地域数)
 41都道府県49地域

能力開発就職促進地域

求人が相当数あり、かつ、求職者の一定数以上が希望している職業があるにもかかわらず当該職業に適合する能力を有するものが相当程度に少ないため、就職が困難な地域(雇用機会増大促進地域以外)
 (主な対策)
 ・地域人材高度化能力開発助成金
 (能力開発への助成)
 (地域数)
 3県3地域

高度技能活用雇用安定地域

高度技能労働者を雇用する事業所が集積しているものの、経済上の理由により雇用情勢が悪化し、又は悪化するおそれのある地域
 (主な対策)
 ・地域雇用開発促進助成金(地域高度人材確保奨励金)(雇入れへの助成)
 ・地域人材高度化能力開発助成金
 (能力開発への助成)
 (地域数)
 20都府県20地域

※地域数は平成18年4月1日現在

同意雇用機会増大促進地域一覧

(平成18年4月1日現在)

都道府県	地域名	構成市町村	期間
北海道	渡島・檜山地域	函館市(旧函館市、旧戸井町、旧恵山町、旧綴法華村及び旧南茅部町)、松前町、福島町、知内町、木古内町、北斗市(旧上磯町及び旧大野町)、七飯町、鹿部町、森町(旧森町及び旧砂原町)、八雲町(旧八雲町及び旧熊石町)、長万部町、江差町、上ノ国町、厚沢部町、乙部町、せたな町(旧大成町、旧瀬棚町及び旧北檜山町)、奥尻町、今金町	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで
	空知地域	岩見沢市(旧岩見沢市、旧北村及び旧栗沢町)、三笠市、美瑛市、南幌町、月形町、浦臼町、滝川市、芦別市、赤平市、砂川市、歌志内市、深川市、新十津川町、上砂川町、奈井江町、妹背牛町、秩父別町、雨竜町、北竜町、沼田町、幌加内町、夕張市、由仁町、長沼町、栗山町	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで
	後志地域	小樽市、仁木町、余市町、赤井川村、積丹町、古平町、岩内町、共和町、蘭越町、寿都町、黒松内町、島牧村、泊村、神恵内村、倶知安町、京極町、喜茂別町、留寿都村、二セコ町、真狩村	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで
	上川地域	旭川市、富良野市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、上川町、東川町、美瑛町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村、名寄市(旧名寄市及び旧風連町)、士別市(旧士別市及び旧朝日町)、下川町、美深町、音威子府村、中川町、和寒町、剣淵町	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで
	網走地域	網走市、斜里町、清里町、小清水町、大空町(旧東藻琴村及び旧女満別町)、北見市(旧北見市、旧常呂町、旧端野町及び旧留辺蘂町)、訓子府町、置戸町、佐呂間町、遠軽町(旧遠軽町、旧丸瀬布町、旧白滝村及び旧生田原町)、上湧別町、湧別町、美幌町、津別町、紋別市、滝上町、興部町、西興部村、雄武町	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで
	胆振・日高地域	室蘭市、登別市、伊達市(旧伊達市及び旧大滝村)、壮瞥町、洞爺湖町(旧蛇田町及び旧洞爺村)、豊浦町、苫小牧市、安平町(旧早来町及び旧追分町)、厚真町、むかわ町(旧鶴川町及び旧穂別町)、白老町、日高町(旧日高町及び旧門別町)、平取町、浦河町、様似町、えりも町、新冠町、新ひだか町(旧三石町及び旧静内町)	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで
	十勝地域	帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町(旧忠類村及び旧幕別町)、大樹町、広尾町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで
	釧路・根室地域	釧路市(旧釧路市、旧阿寒町及び旧音別町)、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町、根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで
青森県	三八地域	八戸市(旧八戸市及び旧南郷村)、三戸町、五戸町(旧五戸町及び旧倉石村)、南部町(旧名川町、旧南部町及び旧福地村)、田子町、階上町、新郷村	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで
	二北地域	十和田市(旧十和田市及び旧十和田湖町)、三沢市、むつ市(旧むつ市、旧川内町、旧大畑町及び旧脇野沢村)、野辺地町、七戸町(旧七戸町及び旧天間林村)、おいらせ町(旧百石町及び旧下田町)、六戸町、横浜町、東北町(旧上北町及び旧東北町)、六ヶ所村、大間町、東通村、風間浦村、佐井村	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで
	津軽地域	弘前市(旧弘前市、旧岩木町及び旧相馬村)、黒石市、五所川原市(旧五所川原市、旧金木町及び旧市浦村)、つがる市(旧木造町、旧森田村、旧柏村、旧稲垣村及び旧車力村)、青森市(旧波岡町のみ。旧青森市を除く。)、平川市(旧尾上町、旧平賀町及び旧碓ヶ関村)、鱒ヶ沢町、深浦町(旧深浦町及び旧岩崎村)、西目屋村、藤崎町(旧藤崎町及び旧常盤村)、大鰐町、田舎館村、板柳町、中泊町(旧中里町及び旧小泊村)、鶴田町	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで
岩手県	釜石・宮古・久慈地域	釜石市、遠野市(旧遠野市及び旧宮守村)、大槌町、宮古市(旧宮古市、旧田老町及び旧新里村)、山田町、岩泉町、田野畑村、川井村、久慈市(旧久慈市及び旧山形村)、洋野町(旧種市町及び旧大野村)、野田村、普代村	平成15年11月5日から 平成20年3月31日まで

都道府県	地域名	構成市町村	期間
秋田県	北部地域	能代市(旧能代市及び旧ニツ井町)、北秋田市(旧鷹巣町、旧森吉町、旧阿仁町及び旧合川町)、三種町(旧琴丘町、旧山本町及び旧八竜町)、八峰町(旧八森町及び旧峰浜村)、藤里町、大館市(旧大館市、旧比内町及び旧田代町)、上小阿仁村、鹿角市、小坂町	平成15年11月5日から 平成20年3月31日まで
	南部地域	大仙市(旧大曲市、旧神岡町、旧西仙北町、旧中仙町、旧協和町、旧南外村、旧仙北町及び旧太田町)、横手市(旧横手市、旧増田町、旧平鹿町、旧雄物川町、旧大森町、旧十文字町、旧山内村及び旧大雄村)、湯沢市(旧湯沢市、旧稲川町、旧雄勝町及び旧皆瀬村)、仙北市(旧角館町、旧田沢湖町及び旧西木村)、美郷町(旧六郷町、旧千畑町及び旧仙南村)、羽後町、東成瀬村	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
福島県	会津地域	会津若松市(旧会津若松市、旧北会津村及び旧河東町)、喜多方市(旧喜多方市、旧熱塩加納村、旧塩川町、旧山都町及び旧高郷村)、南会津町(旧田島町、旧館岩村、旧伊南村及び旧南郷村)、下郷町、檜枝岐村、只見町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、会津美里町(旧会津高田町、旧会津本郷町及び旧新鶴村)、三島町、金山町、昭和村	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで
三重県	南部地域	伊勢市(旧伊勢市、旧二見町、旧小俣町及び旧御園村)、鳥羽市、志摩市(旧浜島町、旧大王町、旧志摩町、旧阿児町及び旧磯部町)、玉城町、南伊勢町(旧南勢町及び旧南島町)、大紀町(旧大宮町、旧紀勢町及び旧大内山村)、度会町、尾鷲市、紀北町(旧紀伊長島町及び旧海山町)、熊野市(旧熊野市及び紀和町)、御浜町、紀宝町(旧紀宝町及び旧鵜殿村)	平成16年4月1日から 平成21年3月31日まで
京都府	山城中部(東地区)地域	宇治市、城陽市、久御山町、宇治田原町	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
兵庫県	西播磨地域	相生市、たつの市(旧龍野市、旧新宮町、旧揖保川町及び旧御津町)、赤穂市、穴粟市(旧山崎町、旧穴粟郡一宮町、旧波賀町及び旧千種町)、太子町、上郡町、佐用町(旧佐用町、旧上月町、旧南光町及び旧三日月町)	平成18年4月1日から 平成23年3月31日まで
奈良県	北和地域	奈良市(旧奈良市、旧月ヶ瀬村及び旧都祁村)、天理市、生駒市、山添村、大和高田市、橿原市、広陵町、上牧町、王寺町、河合町、大和郡山市、平群町、三郷町、斑鳩町、安堵町	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで
和歌山県	中・南部地域	御坊市、田辺市(旧田辺市、旧龍神村、旧中辺路町、旧大塔村及び旧本宮町)、新宮市(旧新宮市及び旧熊野川町)、美浜町、日高町、由良町、日高川町(旧川辺町、旧中津村及び旧美山村)、みなべ町(旧南部川村及び旧南部町)、印南町、白浜町(旧白浜町及び旧日置川町)、上富田町、すさみ町、串本町(旧串本町及び旧古座町)、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで
徳島県	北西地域	鳴門市、吉野川市(旧鴨島町、旧川島町、旧山川町及び旧美郷村)、美馬市(旧脇町、旧美馬町、旧穴吹町及び旧木屋平村)、阿波市(旧市場町、旧阿波町、旧土成町及び旧吉野町)、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町(旧半田町、旧貞光町及び旧一字村)、三好市(旧三野町、旧池田町、旧山城町、旧井川町、旧東祖谷山村及び旧西祖谷山村)、東みよし町(旧三加茂町及び旧三好町)	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで
高知県	西部	須崎市、四万十市(旧中村市及び旧西土佐村)、宿毛市、土佐清水市、いの町(旧伊野町のみ。旧吾北村及び旧本川村を除く。)、仁淀川町(旧池川町、旧吾川村及び旧仁淀村)、中土佐町(旧中土佐町及び旧大野見村)、佐川町、越知町、四万十町(旧窪川町、旧大正町、及び旧十和村)、檜原町、津野町(旧葉山村及び旧東津野村)、日高村、黒潮町(旧佐賀町及び旧大方町)、大月町、三原村	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで
	中東部地域	室戸市、安芸市、南国市、高知市(旧鏡村及び旧土佐山村のみ。旧高知市を除く。)、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、香南市(旧赤岡町、旧香我美町、旧野市町、旧夜須町及び旧吉川村)、香美市(旧土佐山田町、旧香北町及び旧物部村)、本山町、大豊町、土佐町、大川村、いの町(旧本川村及び旧吾北村のみ。旧伊野町を除く。)	平成14年4月1日から 平成19年3月31日まで